

(様式8)

公共事業終了箇所評価調書

評価確定日(平成19年11月28日)

事業コード	H19 - 建 - 終 - 1		区 分	国庫補助 県単独
事業名	地方街路交付金事業		部 局 課 室 名	建設交通部 都市計画課
事業種別	二種改築(現道拡幅)		班 名	街路班 (tel)018-860-2444
路線名等	都市計画道路 花輪通線		担 当 課 長 名	小嶋 宣英
箇所名	鹿角市花輪		担 当 者 名	主幹兼班長 佐々木 均
総合計画との関連	政策コード	U	政 策 名	快適で安全な生活を支える環境づくり
	施策コード	2	施 策 名	街なか活性化による賑わいの再生
	指標コード	4	施策目標(指標)名	都市計画道路整備率

1. 事業の概要

事業の背景及び目的	本路線は鹿角市の中心市街地を縦断し、十和田八幡平国立公園に通じる都市内幹線道路として重要な機能を果たしている。しかし、現況は歩道もなく幅員が6.5mと狭小のうえ見通しが悪いため、円滑な交通と歩行者の安全を確保することを目的に当該区間を整備するものである。						
事業期間	前回	H11年～H17年	総事業費	前回	33.5億円	国庫補助率	5.5/10
	終了	H11年～H17年		終了	33.4億円		
事業規模	前回	延長L=336m 幅員W=6.0(16.0)m					
	終了	延長L=336m 幅員W=6.0(16.0)m					
事業効果の要因変化及び発現状況	経内費	前回評価計画	最終	増減	-	理由	
		事業費	3,353,000	3,342,000	-11,000		
		工事	249,792	250,757	965		
		用補	2,754,708	2,741,924	-12,784	建物補償調査結果による補償費の減額	
	その他	348,500	349,319	819			
	事業内容	調査設計 用地補償 街築工	調査設計 用地補償 街築工				
	コスト・効果対比較		費用便益変化の主な要因(前回評価 終了)				
	最終コスト 終了C / 前回評価C = (1.00)		【便益】 変化なし				
	費用便益 前回評価B / C = (1.00)		【費用】 建物補償調査結果による補償費の減額				
	終了B / C = (1.01)						
目標達成率	指標名	都市計画道路整備率					
	指標式	整備済延長 / 都市計画決定延長					
	指標の種類	成果指標	業績指標	低減指標の有無	有 (無)		
	目標値a	48%		データ等の出典	都市計画年報		
	実績値b	48%					
	達成率b/a	100%		把握の時期	平成19年 4月		
指標を設定することができなかった場合の効果の把握方法 指標を設定することができなかった理由及び把握方法と成果 データの出典含む							
自然環境の変化	無電柱化と沿道建築物の建替により地域の景観が向上した。						
社会経済情勢の変化	国道282号錦木バイパス供用……(H17.11.24)						
事業終了後の問題点及び管理・利用状況	歩道内の植樹柵への樹種選定、維持管理等について協定を結び、地元自治体が主体となって実施している。						

住民満足度等の状況 (事業終了後)	満足度を把握した対象 (受益者) 一般県民 (時期: H18 年 7 月) 満足度把握の方法 (アンケート調査) 各種委員会及び審議会 ヒアリング インターネット その他の方法 (具体的に) 満足度の状況 通行の安全性と歩行の快適性について高い評価を得ている。 道路から見える景観について高い評価を得ている。
上位計画での位置付け	あきた21総合計画における施策「街なか活性化による賑わいの再生」を支援する事業 鹿角都市計画区域マスタープランにおいて、「おおむね10年以内に整備する主要な施設」に位置付けられている。
関連プロジェクト等	特になし
前回評価結果等	(選定または継続) 改善 見直し 保留又は中止 指摘事項
	特になし
	指摘事項への対応 特になし

2. 所管課の自己評価

観点	評価の内容(特記事項)	評価結果
有効性	住民満足度の状況 (A) B C 平成18年7月に地域住民と利用者に対してアンケートを行った結果、安全性や快適性について満足度が高かった。	(A)
	事業の効果 (A) 達成率100%以上 B 達成率80%以上100%未満 C 達成率80%未満 商店街地区が一連のバリアフリーネットワークで結ばれた。	B C
	事業の経済性の妥当性 (A) B C 費用便益比は1.01であり効果が大きい。	(A)
効率性	コスト縮減の状況 A 縮減率20%以上 B 縮減率20%未満 C 縮減なし 裏配線方式による無電柱化によりコスト縮減を図った。	B C
	総合評価 (A) (妥当性が高い) B (概ね妥当である) C (妥当性が低い) 中心市街地において良好な都市空間を創出するとともに質の高い生活環境の確保に資する事業であり、安全性や快適性の向上などに対する住民満足度も高いことから当該事業は妥当である。	

3. 評価結果の同種事業への反映状況等(対応方針)

事業開始前の予備調査や設計段階で現場の把握や、実施・詳細設計における適正な事業費の把握に努め、コスト縮減に関しても積極的な取り組みをし、効率的な事業執行を図る。
--

4. 公共事業評価専門委員会意見

県の対応方針を「可」とする。

総合評価の判定基準

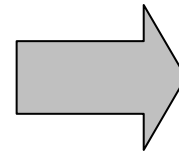
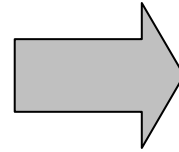
総合評価の区分	判定基準	総合評価
A (妥当性が高い)	全ての観点の評価結果が「A」判定の場合	A
B (概ね妥当である)	「A」判定、「C」判定以外の場合	
C (妥当性が低い)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合	

花輪通線の整備前後写真

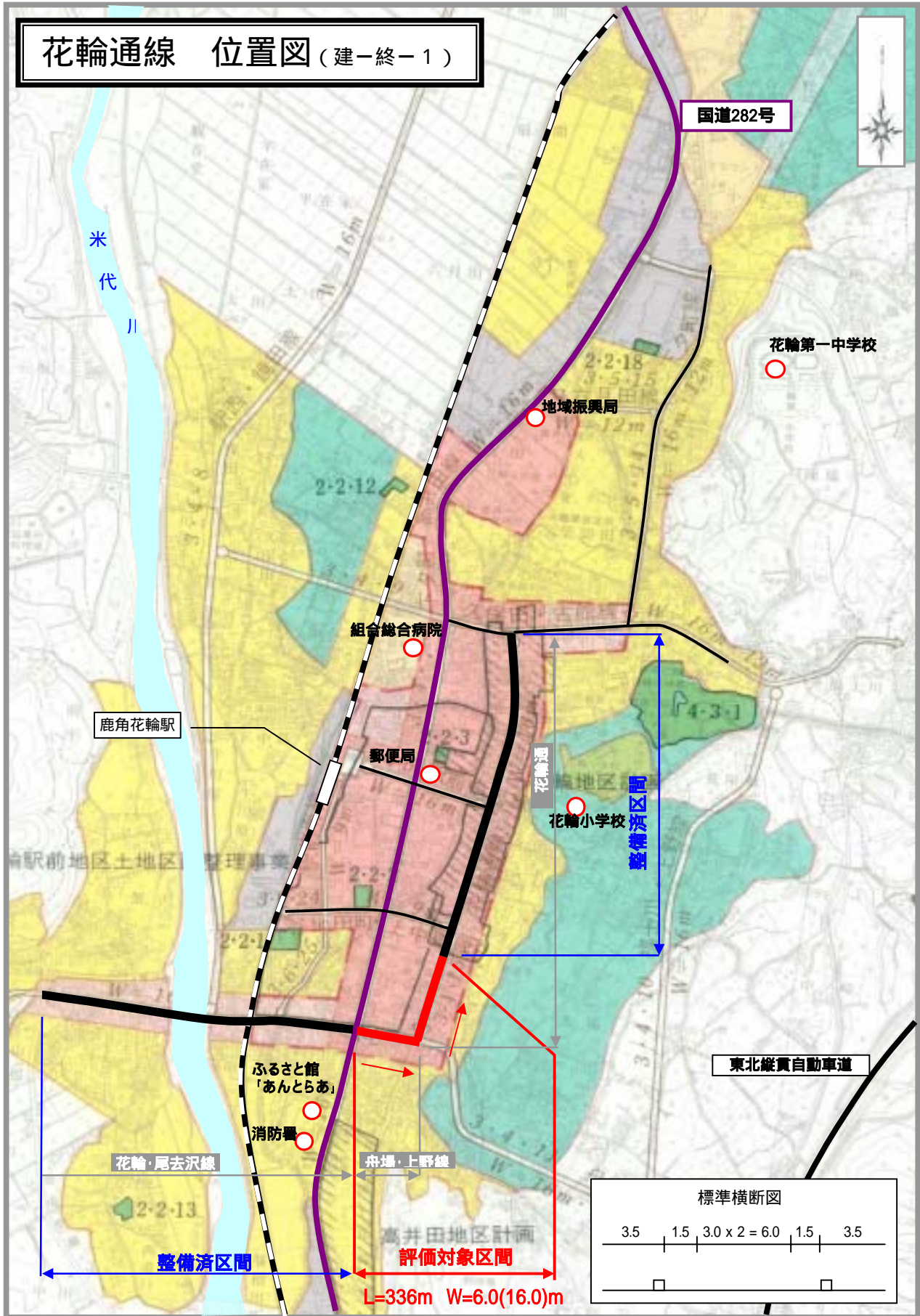
【整備前】



【整備後】



花輪通線 位置図 (建-終-1)



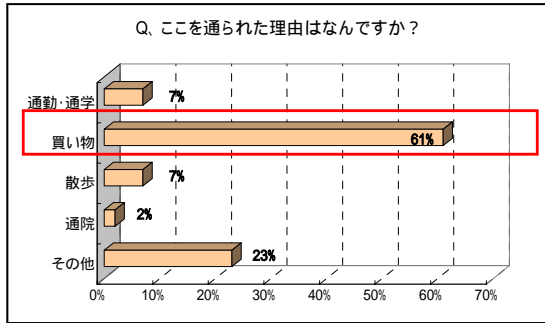
道路整備による効果についてのアンケート調査結果 - 花輪通線 -

【アンケート調査実施概要】

対象者	配布数	回収数	回収率	配布方法	実施月
地域住民・利用者	227部	211部	93%	直接配布	平成18年7月

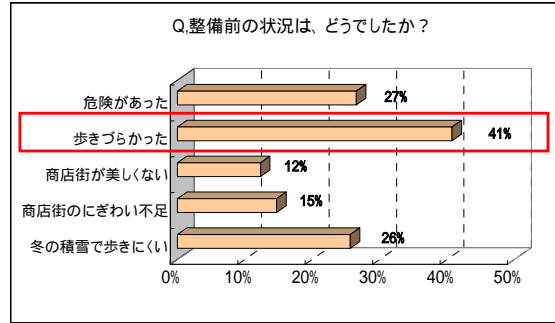
1. 本路線は、生活に密着した存在

・利用目的は「買い物」が最も多く、「通勤・通学」の利用も多い。



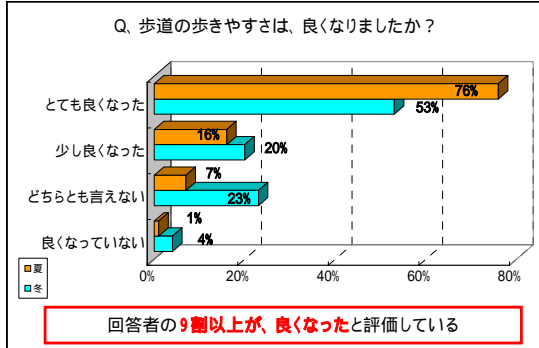
2. 整備前の状況

・歩行者の多くが、危険や歩きにくさを感じていた。



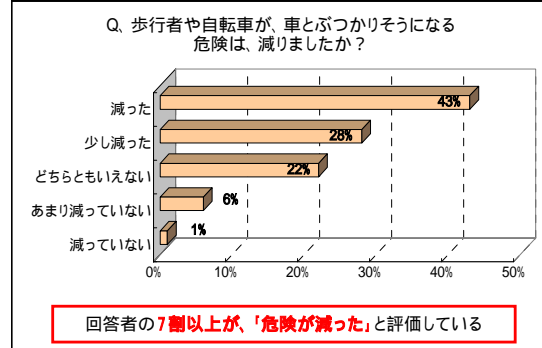
3. 快適性の確保

・歩行者の多くが、歩きやすくなったと感じている。



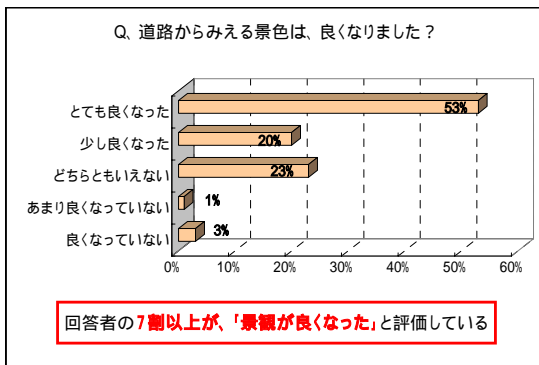
4. 安全性の向上

・幅員の確保、歩車分離により、安全性が確保された。



5. 景観について

・多くの人が、景観が良くなったと感じている。



6. 満足度について

・多くの人が、整備状況に満足している。

